

相続税の納税猶予に関する適格者証明願添付書類

相続税の納税猶予の特例の適用を受けようとする場合は、相続した農地のうち、猶予を受けたい農地について、証明願いを提出する。

- 相続税の納税猶予に関する適格者証明願 正本・副本 各1通

添付書類

- 被相続人の死亡年月日及び相続人との続柄が記載されている書類 2通
(戸籍謄本・除籍謄本等)
(一部は写し)
(正本は確認後、返却します)
- 農地についての遺産分割協議書 2通
(一部は写し)
(正本は確認後、返却します)
- 納税猶予を受けたい土地の登記簿謄本 2通
(一部は写し)
(原本は確認後、返却します)
- 申請地の公図の写 1通
- 納税猶予の特例適用の農地等該当証明書 (生産緑地の場合) 2通
(一部は写し)
(原本は確認後、返却します)

詳しくは、秦野市農業委員会までお問合せください。

電話 0463(81)7800 (直通)

0463(82)5111 (代表) 内線 2783